

令和8年度 習志野市立谷津南小学校 学校経営方針

学校教育目標

未来を紡ぐ子ども

～よく学び 豊かな心もち たくましく生きぬく児童の育成～

校訓 ①みんな ②なかよく ③みらいにむかって

学校の特色・実態

1 自他ともに大切にすることを育む教育活動の推進

児童が自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の作り手となる力を身に付けていくためには、自尊感情や自己肯定感を高め、明るくのびのびと一人一人が輝く学年・学級経営が不可欠である。そのために、生徒指導・特別支援教育の視点を持ち、特別の教科道徳を核とした道徳教育の充実を図りながら、いじめ等の早期発見・対応・未然防止に努める。児童一人一人のよさや違いを認め、命の大切さを実感できる教育を推進する。

2 質の高い授業づくりと学力の向上

学力調査結果では、各学年ともに全国平均を上回っており、学習が確実に定着していることが伺われる。その土台をもとに、「何のために学ぶのか」という各教科を学ぶ意義を職員で共有しながら、授業の創意工夫をしていく必要がある。具体的には、発問・板書・ノート指導のより一層の充実を図り、ICT を効果的に活用することにより、質の高い授業づくりを実践する。また学校全体で積極的に学校図書館の活用を行い、言語能力の育成を図る。

3 家庭と連携した健康・安全・体力の維持増進

谷津遊園跡地に建てられた谷津パークタウンとその周辺住宅に住む児童と、JR 津田沼駅南口開発に伴う高層マンションから、路線バスを利用して通学する児童とがいる。登下校時の安全指導、バス車内でのマナー指導等を重点的に行う。併せて、けがをしない体づくりや自分の体は自分で守ることのできる保健指導を実践する。

4 地域と連携した環境教育の推進

目の前に広がる谷津干潟、谷津遊園跡地に建てられた住宅地、谷津バラ園、谷津遊路商店街と地域教材に恵まれた学区である利点を生かして、「歴史と文化の街 習志野」を愛する教育を推進する。40周年記念で得た地域に関する知見を活かし、地域の方々や関係機関の協力も得ながら、谷津干潟を中心としたグローバルな視点をもった環境教育を推進する。

目指すべき姿

児童のために 私たち教職員ができることを 丁寧に確実に 積み上げていく学校

【目指す学校像】

- 児童が安心して学べる学校
- 教師が喜びをもって教育活動に専念できる学校
- 保護者や地域が夢と希望をもてる学校

【目指す教師像】

- 教育者であることの矜持をもつ教職員
- 児童一人一人のよさを大切にする教職員
- 児童一人一人の可能性を引き出す教職員
- 公務員としての自覚を持ち、服務規律を順守する教職員
- 教育目標の具現化を目指し、連携・協働できる教職員

【児童・教職員の共通行動】

- 気持ちのよい、さわやかな挨拶
(共に挨拶しよう)
- 外遊びの奨励 (共に遊ぼう)
- 黙働清掃 (共に働こう)
- 整理・整頓 (共に整えよう)
- 信頼と笑顔
(共に喜び、褒めることで価値観を伝えよう)

学校経営の重点目標

校訓「みんな なかよく みらいにむかって」の具現化

【心の教育】

- 心のこもった美しい言葉で伝え合うことで、自他ともに大切にする心情を育む。

【学力の向上】

- 学ぶ意義を共有しながら、「生きる力」を育む。

【体力の向上】

- 未来を生き抜く体力や生活習慣の定着を図る。

【地域との連携】

- 自分たちの住んでいる町を好きになる。

重点目標を達成するための具体的方策

【心の教育】

(1) 道徳教育の推進

- ①学習指導要領の趣旨を理解し、「考え・議論する」道徳科に向け実践を重ねる。
- ②心の教育を重視し、いじめ等の発生防止に努める。

(2) 学校人権教育の推進

- ①一人一人の人権を尊重し、学校生活の中の様々な矛盾や偏見をなくすことに努める。
- ②差別をしない、差別を許さない、差別に負けない、傍観しない子どもを育てる。

(3) 特別支援教育の推進

- ①教育的支援が必要な児童に対して、特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会を機能させ、個に応じた支援体制の工夫改善に努める。
- ②通常学級と自閉症情緒学級との交流を積極的に実施し、児童相互の理解に結び付けるように努める。
- ③ユニバーサルデザインの視点による環境整備や授業改善を行い、学びの充実に努める。

(4) 学年・学級経営の充実

- ①一人一人のよさや違いを認め支持的学級風土をつくる。
- ②目標を達成した喜びや達成感を大切にし、集団の向上意欲を高める。

(5) 生徒指導・教育相談の充実

- ①教師と児童、児童相互の望ましい人間関係の確立を図る。
- ②子供の実態把握を重視し、いじめ・不登校・問題行動等の早期発見、早期対応に努める。
- ③教育相談の充実に図り、児童・保護者の悩みを共感的に受け止め、問題解決に積極的に取り組む。

【学力の向上】

(1) 学習指導の充実

- ①指導内容を重点化し、評価方法の工夫、指導方法の改善を図り、生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を通し成就感をもたせる。
- ②体験活動や言語活動を大切に学習を充実させ、自ら学び、思考し表現する力を育成する。
- ③地域教材の開発（谷津干潟）に努めるとともに、積極的にその活用に努める。
- ④保護者と連携し家庭学習の充実に図る。

(2) 研究・研修の充実

- ①研究教科を通して、自ら学び、思考し、表現する力等が身に付く指導方法の改善を図る。
- ②継続的に社会科・生活科の授業研究を重ね、対話を通じた学力の向上を目指す。
- ③特別支援教育やいじめ防止等、喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施する。

(3) 環境の重視

- ①児童の成長を促進する学習環境、教材・教具の充実を図る。
- ②豊かな環境をめざして、施設設備の充実及び校内緑化を計画的に推進する。
- ③言語環境（教師の言葉・放送・児童の言葉遣い・掲示物等）の整備に努める。

【体力の向上】

(1) 健康増進

- ①ヘルスプロモーション（より健康に）を基本方針の根底におき、教育活動の中で「心の健康と生活習慣に関する指導」に努める。
- ②教科体育を充実させるとともに、年間を通した体力づくりに努める。

(2) 安全教育の推進

- ①教育活動全体を通して、あらゆる場、機会において、危険に対する予知の力を高め、実践的な態度の育成を図る。
- ②日常の健康観察、定期的な安全点検及び水泳指導、避難訓練などの指導を通して事故防止と安全管理に努める。
- ③バス通学の実態を把握し、課題を整理しながら通学の安全・安心に努める。

【地域との連携】

(1) 地域とともに歩む学校の推進

- ①PTA 活動・懇談会・学校だより・ホームページ活用等により教育内容の公開に努め、家庭や地域社会との相互理解を深める。
- ②学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図り、地域の声を聴くとともに、理解と協力が得られるように努める。
- ③学校評価を公表・共有し、より充実した教育活動の推進に努める。
- ④地域団体との連携を密にし、子供の健全育成・安全対策を促進する。
- ⑤社会人の活用と学校支援ボランティアを活用し、地域一体の教育体制づくりに努める。
- ⑥地域行事に積極的に参加し、地域とのつながりを深める。

(2) 働き方改革の推進

- ①児童と向き合う時間の確保や教職員自身の健康保持のため、校内環境や行事、会議の在り方について見直す。
- ②学校運営協議会や PTA 運営委員会等で教職員の働き方改革について積極的に発信して理解を促し、協力を得ていく。